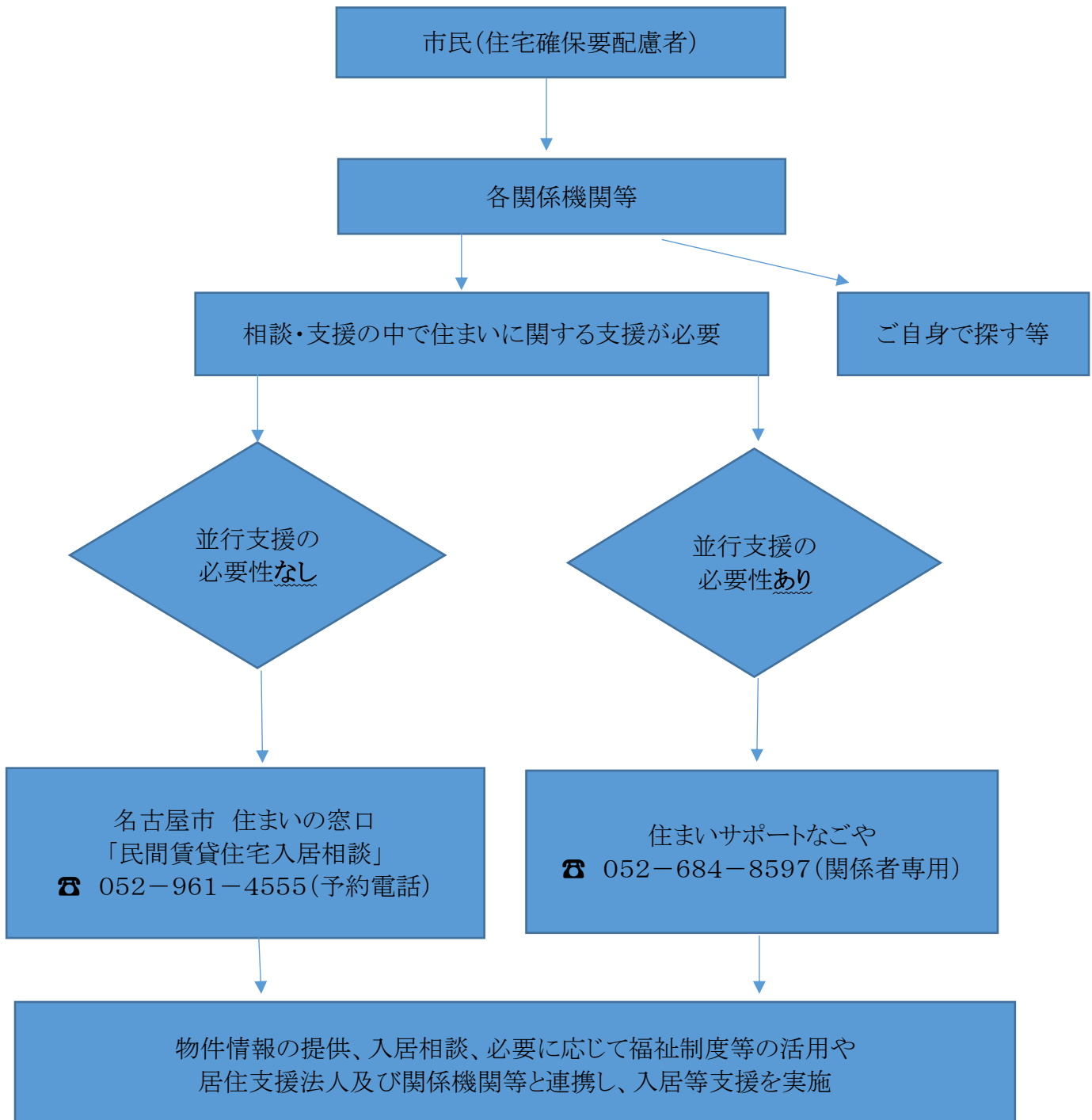


相談の流れ

各関係機関等において支援の予定のない住宅確保要配慮者からの民間賃貸住宅に関するご相談に対しては、名古屋市住まいの窓口の「民間賃貸住宅入居相談」予約電話(052-961-4555)を案内、もしくは居住支援法人の情報提供を行ってください。

一方、各関係機関等で相談・支援を実施しており、連携した入居等支援が必要な場合は、当該機関の担当者から直接住まいサポートなごや関係者専用電話(052-684-8597)へご相談いただき、並行支援にて入居等支援を行います。

《相談フロー図》



入居等支援の流れ

住まいに関するご相談をいただいた際は、以下の流れで入居等支援をすすめます。個別のケースにより、各関係機関等と役割分担をしながら並行支援を行います。

《入居等支援フロー図》

① インテーク・アセスメント

- ・ 本人の希望や想いを聞き、課題や支援方針を検討

② 方向性の決定

- ・ 転居をするか、転居をしないか等

③ 転居に向けた条件の整備

- ・ お金、健康面、家族関係、福祉サービス調整等

④ 物件の選択

- ・ 民間賃貸住宅、公営住宅、施設等

⑤ 民間賃貸住宅物件情報提供

- ・ 物件情報の提供
- ・ ※「住まいサポートなごや情報共有連絡票」利用

⑥ 物件の内覧

- ・ 部屋までの段差、周辺環境等も含め確認

⑦ 入居申し込み, 契約

- ・ 審査
- ・ 初期費用の支払い

⑧ 引越

- ・ 引越業者の選定、部屋の片付け
- ・ 役所、ライフライン手続き等

⑨ 入居後支援

- ・ 関係機関等と連携したネットワーク構築
- ・ ※「入居者情報あんしんシート」利用

⑩ トラブル時の相談対応

- ・ 賃貸人・不動産会社等からの相談、法的問題等